

川崎市青少年科学館協議会委員の委嘱等について

川崎市青少年科学館協議会 委員名簿

平成 26 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日

		新委員	現委員
1号	教育職員	上杉 岳啓 (白鳥中学校長)	同左
		井上 明彦 (渡田小学校長)	同左
2号	社会教育 関係団体	岩切 貴乃 (東芝未来科学館長)	中山 純史 (前東芝未来科学館長)
3号	公募市民	渡邊 敬三	同左
		服部 公俊	同左
4号	学識 経験者	山上 明 (東海大学名誉教授)	同左
		勝山 輝男 (県立生命の星・地球博物館 学芸部長)	同左
		洞口 俊博 (国立科学博物館理工学研究部 理化学グループ研究主幹)	同左
		木場 英久 (桜美林大学リベラルアーツ学群 教授)	同左
5号	家庭教育 関係	有北 郁子 (特定非営利活動法人ままとんきつず 理事長)	同左

川崎市青少年科学館条例（抜粋）

（協議会）

第16条 科学館の円滑な運営を図るため、科学館に川崎市青少年科学館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べるものとする。
- 3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 4 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、委員会が委嘱し、又は任命する。
- 5 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。